

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県鴨川市					
プ ラ ン の 名 称		鴨川市立国保病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 6日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	鴨川市立国保病院					
	所 在 地	鴨川市宮山233番地					
	病 床 数	70床(一般病棟 52床、療養病床18床)					
	診 療 科 目	全11科(内科、外科、整形外科、小児科、歯科、神経内科、呼吸器科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化・過疎化が進行する山間地の訪問診療等による地域医療の提供 ○在宅介護支援施設としての役割 ○地域住民の健康保持の支援施設 ○二次救急施設としての役割 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方財政計画等に基づき例年示される繰出基準に係る繰出しであって、次に掲げるものとする。ただし、一般会計予算の範囲内での繰出しとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院の建設改良に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○経営基盤強化対策に要する経費 ・医師及び看護師等の研究研修に要する経費 ・病院事業会計に係る職員の共済追加費用の負担に要する経費 					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率*	100.2	101.2	100.0	101.3	101.0	
	医業収支比率	100.1	101.4	100.8	101.3	101.1	
	職員給与費比率*	59.0	56.4	55.5	55.2	54.9	
	病床利用率*	61.0	64.6	65.0	70.0	70.0	
	医療材料費比率	9.6	10.4	10.5	10.1	10.1	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成21年度から、改革プランの具体的な取り組みを始め、その効果を前提として目標設定をした。</p> <p>任意項目は、医療提供の内容を反映し、収支バランスを示す指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	千葉県鴨川市 (鴨川市立国保病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
時間外受診患者数		543	670	730	730	730	
救急車搬入患者数		90	96	105	105	105	
入院患者数		89	130	140	140	140	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○医事業務の効率化(電子化)の推進 ○その他業務の外部委託の検討					
	事業規模・形態の見直し	○平成23年度末までに療養病床(介護8床)の転換を推進					
	経費削減・抑制対策	○既存の業務委託契約に関して、業務内容や契約方法の見直しによる委託経費削減の推進 ○人件費抑制の推進					
	収入増加・確保対策	○入院収益改善の検討(看護基準の見直し及び高位看護基準の維持) ○特定検診や保健指導等健康診断業務の充実 ○診療時間拡充の検討 ○平均在院日数の短縮や空き病床の有効利用など効率的なベッドコントロールの徹底による病床利用率向上の推進 ○近隣医療機関との連携による患者の受け入れ体制の拡充 ○通院の利便性向上による外来患者の獲得 ○リハビリテーション医療の充実による患者の獲得					
その他	○地域住民への健康情報や診療情報の提供等積極的な働きかけの実践 ○職員の意識改革や接遇の改善等による患者満足度向上の推進						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	60.20%	18年度	61.20%	19年度	61.00%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○平成23年度末までの療養病床(介護病床8床)廃止に伴う他の施設への転換検討の実施					

団体名 (病院名)	千葉県鴨川市 (鴨川市立国保病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	鴨川市立国保病院が所在する安房医療圏には、下記の公立病院が開設されているほか、鴨川市内には、第三次救急を受け持つ総合病院が1施設あり、二次救急は、安房圏域で公立病院を含み計7施設を要している。 (公立病院) 鴨川市立国保病院(鴨川市 70床) 南房総市立富山国保病院(南房総市51床) 鋸南町立鋸南病院(鋸南町 71床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「千葉県保険医療計画」(平成20年4月)が策定されているが、いまだ、方向性は出されていない。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成26年3月	<内容> ①検討・協議の方向性 当院だけでは、対応が不可能な事象であることから、千葉県等が広域的な見地から調整等を図る必要がある。よって、千葉県あるいは安房医療圏等での話し合いが行われるならば、積極的に参加をする方向である。 ②検討・協議体制 当院は、運営協議会、経営会議等の組織を有していることから、これらの組織において検討・協議を行う予定である。 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 概ね今後5か年程度をかけて、千葉県等の行政機関が主体となり、各医療機関及び医師会との協議・調整により、地域の医療機関及び当院のあるべき姿を模索・検討し対応を図っていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成26年3月	<内容> ①検討・協議の方向性 当面は、現行の組織のまま改善の努力を行う。 ②検討・協議体制 当院は、運営協議会、経営会議等の組織を有していることから、これらの組織において検討・協議を行う予定である。 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 概ね今後3か年程度は、経営改善努力を推進し、その状況により、以降の2か年程度で病院のあるべき姿を模索・検討し、再編・連携に関する協議と併せて、対応を図っていく。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	条例の定めにより設置されている「鴨川市立国保病院運営協議会」において、毎年度7月頃に改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。 <構成メンバー> 市議会議員3名、医師会員2名、識見を有する者4名の計9名		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	〇毎年 7月頃等(第1回運営協議会(決算議案時)開催)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	鴨川市 (鴨川市立国保病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医業収益 a	654,996	663,781	681,359	694,793	738,941	747,116	
	(1) 料金収入	639,996	646,781	669,359	684,793	728,941	737,116	
	(2) その他	15,000	17,000	12,000	10,000	10,000	10,000	
	うち他会計負担金	15,000	17,000	12,000	10,000	10,000	10,000	
	2. 医業外収益	12,396	13,836	11,430	12,771	12,700	12,700	
	(1) 他会計負担金・補助金	800	800	800	0	0	0	
	(2) 国(県)補助金							
	(3) その他	11,596	13,036	10,630	12,771	12,700	12,700	
	経常収益(A)	667,392	677,617	692,789	707,564	751,641	759,816	
	支	1. 医業費用 b	652,543	663,435	671,948	689,504	729,458	738,987
(1) 職員給与と費用 c		387,032	392,215	384,342	385,788	407,895	410,167	
(2) 材料費		64,394	64,726	71,404	72,758	74,633	75,459	
(3) 経費		171,436	180,394	188,550	206,150	219,715	226,054	
(4) 減価償却費		28,371	23,310	25,940	22,758	24,508	25,100	
(5) その他		1,310	2,790	1,712	2,050	2,707	2,207	
2. 医業外費用		12,269	13,037	12,950	18,060	12,537	12,562	
(1) 支払利息		553	511	563	560	617	568	
(2) その他		11,716	12,526	12,387	17,500	11,920	11,994	
経常費用(B)		664,812	676,472	684,898	707,564	741,995	751,549	
経常損益(A)-(B) (C)		2,580	1,145	7,891	0	9,646	8,267	
特別損益		1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
		2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
		特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)		2,580	1,145	7,891	0	9,646	8,267	
累積欠損金(G)	▲ 7,339	▲ 6,194	1,697	1,697	11,343	19,610		
不良債務	流動資産(ア)	201,939	217,886	241,660	260,691	276,271	279,156	
	流動負債(イ)	24,194	24,602	25,567	25,567	26,226	26,516	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
差引不良債務(オ)	▲ 177,745	▲ 193,284	▲ 216,093	▲ 235,124	▲ 250,045	▲ 252,640		
単年度資金不足額(※)	▲ 25,208	▲ 15,539	▲ 22,809	▲ 19,031	▲ 14,921	▲ 2,595		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.4	100.2	101.2	100.0	101.3	101.0		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 27.1	▲ 29.1	▲ 31.7	▲ 33.8	▲ 33.8	▲ 33.7		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.4	100.1	101.4	100.8	101.3	101.1		
職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.0	59.0	56.4	55.5	55.2	54.9		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0		
病床利用率	61.2	61.0	64.6	65.0	70.0	70.0		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鴨川市 (鴨川市立国保病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	8,400	6,000	10,000	2,000	10,000
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金	0	6,925	1,865	2,625	0	1,883
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	0	15,325	7,865	12,625	2,000	11,883
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	0	15,325	7,865	12,625	2,000	11,883	
支 出	1. 建設改良費	0	21,289	8,925	14,315	2,500	12,500
	2. 企業債償還金	5,742	5,784	3,425	3,126	4,637	7,148
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	5,742	27,073	12,350	17,441	7,137	19,648
差引不足額 (B)-(A) (C)		5,742	11,748	4,485	4,816	5,137	7,765
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	5,742	11,748	4,485	4,816	5,137	7,765
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	5,742	11,748	4,485	4,816	5,137	7,765
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 15,000	(0) 17,000	(0) 12,000	(0) 10,000	(0) 10,000	(0) 10,000
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
合計	(0) 15,000	(0) 17,000	(0) 12,000	(0) 10,000	(0) 10,000	(0) 10,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。